

第 8 2 期 報 告 書

平成20年 1 月 1 日から
平成20年12月31日まで

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本



日 本 精 蠟 株 式 会 社

会社概要

商号 日本精蠟株式会社
(NIPPON SEIRO CO., LTD.)

創立 昭和26年2月10日

資本金 11億2千万円

主要な
営業品目 パラフィンワックスおよびその
誘導品
マイクロクリスタリンワックス
およびその誘導品
重油

(徳山工場全景)



(当社は連結対象会社がないため連結計算書類は作成しておりません)

事業報告 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

1. 事業環境

当期におけるわが国経済は、サブプライムローン問題が引き金となった9月末以降の世界的な金融危機に端を発した世界同時不況の様相の中、急速な円高も加わり輸出不振や個人消費・設備投資の落ち込みにより、景気悪化が深刻さを増してきました。当社に大きな影響を及ぼす原油相場は、年初の100ドル/バレルから高騰を続け7月中旬の147ドル/バレルの史上最高値をピークに下落に転じ期末にはほぼ三分の一の40ドル台まで急落するなど、乱高下の激しい動きで推移しました。また、為替相場は年初の109円/ドルから8月の110円/ドルをピークに徐々に円高が進行し12月には一時90円/ドル台を割り込む等年末にかけて円高基調が鮮明になってきました。

2. 事業の経過

このような状況下にあつて、当期は本年度の経営方針である ①顧客ニーズに応えるために、つくば事業所を立ち上げるほか、徳山工場の設備増強を図る。②安定配当を維持し、財務内容の改善に努め、予算を達成する。③内部統制システムの構築を行う。④経営基盤の強化、将来の事業展開、事業改善を検討調査する。に基づき、具体的諸策の推進に取り組んできました。また、ISO9001の年度品質方針に掲げた「日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、安心して使っていただける製品とその情報提供を通じて、顧客満足の向上に積極的に取り組みます」については、その具体的行動方針である ①品質マネジメントシステムの定着と活用により、品質保証体制を確立し、品質の向上を図る。②製品含有化学物質の管理をはじめ、コンプライアンスに適合した安心、安全な製品を提供し、お客様の信頼性を高める。に基づき、引続き全社的活動を通じた企業品質の一層の向上に取り組んできました。

上期には、原料油価格高騰に対応するためにワックス製品の値上げに取り組み、年央からは原油相場の急落や世界的な急激な景気後退の中で、採算悪化を最小限に食い止めるための取り組みに注力してきました。

なお、当期を初年度とする中期経営計画NS2010（その概要は中間事業報告でご報告済みであります。後述の「15頁から16頁まで」をご参照ください。）を策定し、下期からこれの達成に向けた取り組みを開始しましたが、前述のとおり経済環境の激変に伴い本計画策定時点に想定した原料油価格等の前提条件が著しく変動したため、本年上期の動向を見極めながら本計画の見直しを行うことといたしました。

3. 当期の経営方針に基づく諸策の実施状況

- ① 顧客ニーズに応えるために、つくば事業所を立ち上げるほか、徳山工場の設備増強を図る。

前期にエマルジョンおよび分子蒸留品設備の増強を図るために開設準備に入ったつくば事業所については、当初計画どおりエマルジョン設備の建設工事を10月末に終え11月より本格稼動を開始し、引続いて分子蒸留設備の建設準備に着手したところであります。また、徳山工場の設備増強については食品添加物製造設備を2月に完成後、粒状成型設備の増強工事に着手し現在建設途上にあります。

- ② 安定配当を維持し、財務内容の改善に努め、予算を達成する。

当初発表の当期純利益は、本年4月28日公表の「平成20年12月期中間期および通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、東京国税局の更正通知に基づく過年度法人税等の追加負担（1,449百万円）により、大幅な減益修正を余儀なくされましたが、当期配当は当初発表どおり中間配当で1株当たり3円を決定し、期末配当についても6円を予定し、年間配当金9円の配当を予定いたしております。

なお、更正通知への対応については、異議申立て後当局と交渉を続けてきましたが、平成20年12月26日付で東京国税局より異議申立て棄却の通知を受けました。これに対して、平成21年1月20日開催の取締役会で検討・審議の結果、国税不服審判所に対し不服審査請求を行うことを決定いたしました。

また、有利子負債の削減については年初からの原料油価格高騰による資金需要が年央まで影響したのに加え、各種設備投資資金の負担増により前期末に比べて大幅に増加し、期末残高は13,113百万円となりました。

- ③ 内部統制システムの構築を行う。

前期に引続き全社的リスク・コンプライアンス事項の見直しをはじめ、各部門の内部監査の継続的实施に取り組むとともに、平成21年より適用の金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の評価への対応については、対象となる業務プロセスの内部監査を実施し、その評価を行うなど、万全の準備を進めているところであります。

④ 経営基盤の強化、将来の事業展開、事業改善を検討調査する。

当期を初年度とする新たに策定した中期経営計画の取り組み課題の中に織り込み、下期から実行に着手したところであります。

また、ISO9001の本年度品質方針の取り組みについては、その具体的行動指針に基づきマネジメントレビューの継続的な実施をはじめ、品質目標設定と教育・訓練計画の策定、定期的な内部品質監査の実施、内部監査員講習の実施、顧客満足度調査の実施、苦情分析の実施等に取り組み、ほぼ計画どおりの進捗を見ました。

4. 事業概況と成果

ワックスの国内販売は、年央からの急激な景気後退の影響が第4四半期（10月～12月）に入り顕著に始まったものの、第2四半期までに取り組んできた2度にわたる製品値上げが寄与し、前期に比較して売上数量では1,454t増の38,807t、売上高では1,822百万円増の10,269百万円の実績となりました。また、輸出販売では期前半の製品値上げにもかかわらず第4四半期以降の海外市場の需要急減と急速な円高の影響により、売上数量では10,422t減の46,655t、売上高では71百万円減の7,619百万円となりました。この結果、ワックス全体では前期に比較して売上数量では8,968t減の85,462t、売上高では1,750百万円増の17,888百万円の実績となりました。

一方、重油販売は年初からの原油相場高騰を背景に堅調に推移したものの年央から原油相場急落による販売単価の下落と需要不振から、前期に比較して売上数量では79,489kℓ減の407,859kℓ、売上高では3,635百万円増の30,190百万円の実績となりました。また、その他仕入商品の販売は前期に比較して売上高は24百万円減の30百万円となりました。

これにより、売上高合計では前期に比較して5,361百万円増の48,110百万円の実績となりました。また、収益面では下期の重油販売の採算悪化および第4四半期に入ってからワックスの輸出販売不振の影響により、営業利益では1,549百万円減の1,586百万円、経常利益では1,502百万円減の1,432百万円の実績となりました。また、当期純利益では前述の過年度分の法人税等の追加負担発生もあり、前期に比較して2,461百万円の大幅な減益の777百万円の純損失を計上するに至りました。

なお、当期の株主配当につきましては、赤字決算にもかかわらず長期安定配当の基本方針に基づき前期と同様に年間配当金で1株につき9円（中間配当3円、期末配当6円）を予定いたしております。

5. 当期事業概況のまとめ

生産および販売の状況は以下のとおりです。

<生産>

	前 期	当 期	増 減
原料受入量 (kℓ)	614,831	565,527	△49,304
実処理量 (kℓ)	636,583	549,094	△87,489
ワックス (t)	92,742	83,156	△9,586
重油 (kℓ)	488,719	414,704	△74,015

<販売>

	前 期		当 期		増 減	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
ワックス 国内	37,353	8,447	38,807	10,269	1,454	1,822
輸出	57,078	7,691	46,655	7,619	△10,422	△71
合計	94,431	16,138	85,462	17,888	△ 8,968	1,750
重油	487,349	26,554	407,859	30,190	△79,489	3,635
その他仕入商品		55		30		△24

(注) 1. 国内販売には輸入合成ワックスを含んでおります。

2. ワックス数量単位はton、重油数量単位はkℓ、金額は百万円単位で記載していません。

(2) 主要な事業内容

当社はワックスの専門メーカーとして、石油ワックス、各種ワックスおよび重油の製造・加工・販売を主たる事業としております。

(主要な営業品目)

パラフィンワックス、マイクロクリスタリンワックス、合成ワックス等その他各種誘導品および重油

(3) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

1. 主要な営業所および工場

本社	東京都中央区新川一丁目22番15号 茅場町中埜ビル6階
徳山工場	山口県周南市大字大島850番地
大阪支店	大阪府大阪市北区西天満二丁目6番8号 堂ビル7階
開発研究センター	山口県周南市大字大島850番地
つくば事業所	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3580-2

2. 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250名	4名増	38歳6ヶ月	16年9ヶ月

(注) 使用人には受入出向者、派遣社員、短期労働者および出向者は含んでおりません。

(4) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残額
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,858
株式会社広島銀行	2,800
株式会社みずほ銀行	2,834
株式会社山口銀行	2,006
株式会社西京銀行	1,526

百万円

(5) 資金調達および設備投資の状況

1. 資金調達の状況

設備資金および運転資金につきましては、自己資金および金融機関よりの借入金をもって充当し、増資、社債発行などによる資金調達は行っておりません。

2. 設備投資の状況

徳山工場における既存生産設備全般の改修・更新および増設工事に加え、つくば事業所における新設設備工事等を実施し、その総額は753百万円であります。その主な内訳は、徳山工場関係で524百万円、つくば事業所関係で225百万円であります。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成17年度 第79期	平成18年度 第80期	平成19年度 第81期	平成20年度 第82期
売 上 高 (百万円)	30,762	38,282	42,749	48,110
経 常 利 益 (百万円)	2,458	2,391	2,934	1,432
当期純利益 (△は純損失) (百万円)	2,133	1,223	1,683	△777
1株当たり当期純利益 (△は純損失)	94円58銭	54円66銭	75円18銭	△34円74銭
総 資 産 (百万円)	27,946	27,227	28,316	29,566
純 資 産 (百万円)	7,496	8,455	9,900	8,801

(7) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な景気後退が長期化の様相を呈しているのに加え、不安定な中東情勢等による原油相場や為替相場の先行き等がワックス、重油市場や当社収益に及ぼす影響について予断を許さない状況にあります。

このような状況の中で、平成21年度は ①収益確保に努め、安定配当を維持し、予算を達成する。②つくば事業所に分子蒸留設備の新設等により、同事業所の採算体制を確立する。③内部統制システムの構築を通じて、業務の効率化、コンプライアンス、ISOの維持、適切なリスク管理を行う。④経営基盤の強化を図りつつ、将来の発展・成長のシーズを育む。の経営方針に加え、ISO9001の年度品質方針を「日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、安心して使っていただける製品とその情報提供を通じて、顧客満足の向上に積極的に取り組みます」とし、①品質マネジメントシステムをISO9001：2008版に更新することにより、更なる品質保証体制の継続的改善、向上を図ります。②新たに、つくば事業所にQMSシステムを導入することで、確実に顧客要求事項を満足する体制を整えます。③製品含有化学物質の管理をはじめ、コンプライアンスに適合した安心、安全な製品を提供し、お客様の信頼性を高めます。を実行することによって、企業価値および企業品質の一層の向上に注力してゆく所存であります。また、新中期経営計画（NS2010）の見直しを行い、その推進に全力を傾注してゆく所存であります。

以上を踏まえ、通期の業績は先行き不透明な原油価格・重油市況や為替の動向に加え、石油製品全般の需要減退の影響等により、売上高は26,900百万円を見込んでおります。また、損益面では前期から繰越した高値在庫による影響から原価高が見込まれ、経常利益では200百万円、当期純利益では100百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、諸事情ご賢察のうえ引続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

1. 取締役および監査役（平成20年12月31日現在）

氏名	地位および担当	他の法人等の代表者その他これに類するものの状況 (重要な事実)
※ 渡 口 勝 彦	代表取締役会長	
※ 吉 田 泰 邦	代表取締役社長	
※ 井 上 寛	常務取締役 総務部・経理部・企画管理部管掌 兼 経理部長	
※ 齊 藤 俊 雄	常務取締役 業務部・技術部管掌 兼 技術部長 兼 つくば事業所長	
※ 竹 本 學	常務取締役 製造部・特殊品製造部・環境工務 部管掌 兼 徳山工場長	
※ 西 田 重 信	常務取締役 国際部管掌 兼 事業推進改善室長	
※ 東 照 二	取締役 販売開発部・開発研究センター管 掌 兼 開発研究センター長	
北 村 宏 之	常勤監査役	
田 澤 繁	社外監査役	弁護士
永 井 裕	社外監査役	アセット証券㈱常勤監査役
新井田 勝 雄	社外監査役	㈱エー・ティ・エス常務取締役

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。
2. 監査役の田澤 繁、永井 裕および新井田勝雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。
- 執行役員 細田 八朗（企画管理部長 兼 総務部長）
 執行役員 関谷 正（販売開発部長 兼 大阪支店長）
 執行役員 花崎 学（環境工務部長）
 執行役員 安藤 司（業務部長）

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	152百万円
監査役	5名	19百万円
(内、社外監査役)	4名	11百万円)
合 計	12名	172百万円

- (注) 平成19年3月29日開催の定時株主総会決議に基づく取締役の年額報酬は180百万円以内、監査役の年額報酬は36百万円以内であります。

3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

平成20年3月28日開催の定時株主総会および取締役会において以下のとおり決議されました。

① 就任

常務取締役 西田 重信 (旧・当社常勤顧問)

監査役 新井田勝雄 (現・株式会社エー・ティ・エス常務取締役)

② 退任

監査役 中村 三郎 (旧・当社常勤監査役)

4. 社外監査役に関する事項

① 取締役会および監査役会への出席状況

当期中に取締役会および執行役員会は13回、監査役会は6回開催され、田澤 繁氏および永井 裕氏は全ての取締役会・執行役員会、監査役会に出席し、また中村三郎氏は1月～3月、新井田勝雄氏は3月～12月までの間に開催された全ての取締役会・執行役員会、監査役会に出席いたしました。

② 取締役会および監査役会における発言状況

社外監査役の各氏は、取締役会において内部統制の運用状況および業務執行状況のほか、付議事項全般にわたり質問・意見をのべました。また、監査役会において取締役・使用人の職務執行の監査および内部監査体制の整備・内部監査実施状況等経営全般に係わる諸問題についての質問・意見を述べました。

③ その他の活動状況

実地たな卸し監査立会いのほか、社内の重要会議や研修会への参加や代表取締役および内部監査部門と意見交換会を定期的に行う等経営の健全性の確保のための活動に取り組みました。

5. 前各号に掲げるもののほか役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 株式に関する事項

1. 当事業年度末日において発行済株式（自己株式を除く）総数の10分の1以上の数の株式を有する株主の氏名または名称および当該株主の有する株式の数

株 主 名	所有する株式の数	出 資 比 率
株式会社エー・ティ・エス	6,323千株	28.23%

2. その他の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 89,600,000株
② 発行済株式総数 22,400,000株
③ 株主数 2,400名（前期末比30名増）
④ 当期中に増加した株式数
該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
27百万円

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
27百万円

3. その他子会社を含む監査に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針に関する事項

- (1) 業務の適正を確保する体制
 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は取締役会規則・細則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ② 取締役会は取締役会規則・細則等の付議事項に関する関係規定を整備し、当該関係規定に基づき、当社の業務執行を決定する。
 - ③ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - ④ 当社は監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。
 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱規程」等の関係諸規定の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
 - ② 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - ③ 法令および証券取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努める。
 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会は事業の継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - ② 全社的リスク管理の所管部門である企画管理部は、各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握およびその取組状況を監査し、その監査結果を適時取締役会に報告する。
 - ③ 各部門の長および使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的実施し、そのリスクの軽減に努める。
 - ④ 工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努める。

4. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努める。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定する。
 - ② 取締役会および執行役員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - ③ 取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および執行役員会に報告する。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 使用人は法令および従業員就業規則のほか関係諸規定に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
 - ② 企画管理部をコンプライアンスおよび内部監査の担当部とし、「内部監査規程」に基づき各部門の業務監査・制度監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に取締役会に報告する。
 - ③ 企画管理部と総務部は連携してコンプライアンスの周知徹底を図るために定期的に社員研修を実施する。
 - ④ 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、コンプライアンスに関する内部通報制度等の整備・構築を図る。
6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社の非連結子会社2社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努める。
 - ② 子会社の取締役または監査役は当社の役職員が兼務し、当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ③ 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとする。
 9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
 - ② 取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに監査役会に報告する。
 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
 - ② 監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
 - ③ 監査役会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - ④ 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針
特記すべき事項はありません。

ご参考：新中期経営計画NS2010（Next Step 2010）の概要（中間事業報告に掲載済）

① NS2010策定の趣旨

平成18年度に「経営基盤の整備・強化の推進と将来の安定と発展のための検討と準備をする時期」と位置付ける中期経営計画（平成18年～平成20年）を策定し、(1)安定配当 (2)有利子負債削減 (3)経営の質向上 (4)ワックス10万吨製販体制の確立 (5)需要変化への対応を重点課題として、その達成に向け全社一丸となって業務を遂行してきました。この間、原料油高騰が続く厳しい環境でありましたが、国内外においてはワックスの値上げを実現、また国内重油市況の好環境に恵まれたこともあり、平成18年度、平成19年度と2年連続で利益目標を大幅に上回り、特に平成19年度は史上最高益を達成することができました。

この結果、期間累計経常利益は36億円の目標に対して54億円の実績となり、「5円以上の配当」や「90億円台の有利子負債残高」等の業績目標は達成され、また将来の経営の安定と発展の具体的取り組みである「つくば事業所の立ち上げ」や「粒状成型機の増設」等に着手することができ、当中期経営計画を1年前倒しで終了することになりました。

そこで、新たに当期を初年度とする3ヵ年計画NS2010（Next Step 2010）を策定いたしました。

本計画では、平成20年度から平成22年度の3年間を「将来の安定・発展と経営基盤の強化を実行する時期」と位置付け、NS2010（Next Step 2010）をスローガンに (1)つくば事業所の本格稼働 (2)経営基盤の強化 に努めてまいります。

② NS2010の取り組み課題

- (1) 開発製造拠点としてのつくば事業所の早期本格活動を図る。
- (2) 原料多様化に対応する効率的な製造技術の強化を図る。
- (3) キャッシュフローと収益の管理を徹底し、長期安定配当と財務内容の改善に努める。
- (4) 研究・開発体制を強化し、高機能製品の拡充を推進する。
- (5) ISOの活用、コンプライアンス、リスク管理の徹底を通じて、内部統制システムを確立する。
- (6) 地球環境との調和を尊重し、環境マネジメントシステムを通じて環境負荷の低減を図る。

③ NS2010の業績目標（百万円）

	平成19年度 (実績)	平成20年度 (予想)	平成21年度 (計画)	平成22年度 (計画)
売 上 高	42,749	55,874	60,650	61,500
経 常 利 益	2,934	2,465	1,520	1,630
当 期 純 利 益	1,683	10	890	950
配 当 ・ 円 / 株	9	9	9	9

なお、業績目標数値は作成時点で入手可能な情報に基づき予測し得る範囲内で判断したものであり、実際の業績は先行き不透明な原料油価格や重油市況の動向等様々な変動要素の影響により目標数値とは大きく差異が生じますことをご承知置ささせていただきますようお願いいたします。

(注) 本事業報告に記載の数量、金額、持株数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

平成20年12月31日現在

資産の部		負債の部	
	千円		千円
流動資産	15,000,532	流動負債	13,544,073
現金及び預金	416,341	支払手形	558,736
受取手形	139,079	買掛金	1,931,335
売掛金	4,755,564	短期借入金	8,303,843
商製品	78,346	1年以内返済予定長期借入金	1,355,330
製製品	3,609,024	未払金	579,922
半製品	2,702,072	未払費用	19,356
原材料	2,724,493	預り金	413,214
貯蔵品	190,421	賞与引当金	45,114
前払費用	82,837	修繕引当金	175,000
繰延税金資産	207,759	設備関係支払手形	157,393
その他	98,873	その他	4,826
貸倒引当金	4,283	固定負債	7,220,608
固定資産	14,565,691	長期借入金	3,454,491
有形固定資産	13,992,573	再評価に係る繰延税金負債	3,490,454
建物	743,910	退職給付引当金	275,663
構築物	1,082,016	負債合計	20,764,682
機械及び装置	2,515,988	純資産の部	
船舶・車輛及び運搬具	18,138	株主資本	3,757,018
工具・器具及び備品	118,376	資本金	1,120,000
土地	9,248,799	資本剰余金	14,118
建設仮勘定	265,342	資本準備金	14,118
無形固定資産	14,352	利益剰余金	2,626,236
ソフトウェア	8,333	利益準備金	265,881
その他	6,019	その他利益剰余金	2,360,355
投資その他の資産	558,765	固定資産圧縮積立金	60,463
投資有価証券	334,191	別途積立金	920,000
関係会社株式	70,000	繰越利益剰余金	1,379,891
従業員長期貸付金	2,805	自己株式	3,336
長期前払費用	44,158	評価・換算差額等	5,044,522
繰延税金資産	70,424	その他有価証券評価差額金	85,615
その他	37,185	土地再評価差額金	5,130,138
資産合計	29,566,224	純資産合計	8,801,541
		負債純資産合計	29,566,224

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで

		千円	
売	上	高	48,110,464
売	上	原 価	43,674,898
	売	上	総 利 益
	販	費	4,435,566
	及	び	2,848,826
	一	般	管 理 費
	営	業	利 益
			1,586,739
営	業	外	収 益
	受	取	10,063
	為	替	145,165
	雑	収	71,454
			226,683
営	業	外	費 用
	支	払	353,899
	雑	支	27,432
			381,331
	経	常	利 益
			1,432,091
特	別	利	益
	投	資	4,000
	有	価	4,000
	証	券	
	売	却	
	益		
特	別	損	失
	固	定	19,268
	資	産	
	除	却	損
	原	材	284,226
	料	評	303,495
	価	損	
	税	引	1,132,595
	前	当	
	期	純	利 益
	法	人	587,080
	税	、	
	住	民	1,449,588
	税	及	
	び	事	業 税
	過	年	度 法 人 税 等
	法	人	税 等 調 整 額
			126,240
	当	期	純 損 失
			777,832

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成19年12月31日 残高	千円 1,120,000	千円 14,118	千円 249,920	千円 64,832	千円 920,000	千円 2,370,838	千円 3,605,591	
事業年度中の 変動額								
剰余金の配当						201,522	201,522	
固定資産圧縮 積立金の取崩				4,369		4,369		
当期純損失						777,832	777,832	
自己株式の取得								
利益準備金の積立			15,961			15,961		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の 変動額合計			15,961	4,369		990,946	979,354	
平成20年12月31日 残高	1,120,000	14,118	265,881	60,463	920,000	1,379,891	2,626,236	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日 残高	千円 3,178	千円 4,736,531	千円 33,782	千円 5,130,138	千円 5,163,920	千円 9,900,451
事業年度中の 変動額						
剰余金の配当		201,522				201,522
固定資産圧縮 積立金の取崩						
当期純損失		777,832				777,832
自己株式の取得	158	158				158
利益準備金の積立						
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			119,397		119,397	119,397
事業年度中の 変動額合計	158	979,512	119,397		119,397	1,098,910
平成20年12月31日 残高	3,336	3,757,018	85,615	5,130,138	5,044,522	8,801,541

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっております。

(3) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械及び装置、車輛及び運搬具 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の責任準備金から年金資産を控除した額に相当する金額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（772,957千円）については、10年による按分金額を費用処理しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

事業活動に伴う為替変動リスク、金利変動リスクを管理しヘッジするため、為替予約、金利スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度より、残存簿価を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ138百万円減少しております。

(表示の変更)

損益計算書関係

前事業年度まで営業外収益「雑収入」に含めて表示しておりました「為替差益」につきましては、金額的重要性により、当事業年度より営業外収益「為替差益」と区分表示しております。

なお、前事業年度の「雑収入」に含まれている「為替差益」は43,537千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

イ. 金融機関よりの借入担保として提供されている。

ロ. 有形固定資産 10,844,505千円

ハ. 担保に係る債務の金額 5,012,720千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,288,511千円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務

イ. 短期金銭債権 7,585千円

ロ. 短期金銭債務 17,870千円

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

イ. 再評価の方法.....土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布政令第119号）第3号、第4号及び第5号の規定により算出。

ロ. 再評価を行った年月日.....平成12年12月31日

ハ. 再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額..... 662,670千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高 売上高 18,751千円

仕入高 131,864千円

営業取引以外の取引高 34,282千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
(発行済株式) 普通株式	22,400,000			22,400,000
(自己株式) 普通株式(注)	8,454	580		9,034

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	134,349	6円00銭	平成19年 12月31日	平成20年 3月31日
平成20年8月19日 取締役会	普通株式	67,172	3円00銭	平成20年 6月30日	平成20年 9月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの
平成21年3月27日開催の定時株主総会に次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生 予定日
平成21年 3月27日 定時株主総会	普通株式	134,345	利益剰余金	6円00銭	平成20年 12月31日	平成21年 3月30日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,356千円
賞与引当金繰入超過額	18,244
退職給付引当金繰入限度額超過額	111,478
減損損失	5,358
投資有価証券評価損	20,145
原材料評価損	114,941
修繕引当金繰入額	70,770
その他有価証券評価差額金	34,622
その他	2,446
計	379,363
評価性引当金	60,126
繰延税金資産合計	319,237

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	41,053
その他有価証券評価差額金	
繰延税金負債合計	41,053
繰延税金資産の純額	278,183

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
工具・器具及び 備品、ソフトウェア	132,203	66,370	65,833

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	23,180千円
1年超	42,653
計	65,833千円

未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	26,544千円
減価償却費相当額	26,544千円

4. 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	393.08円
2. 1株当たり当期純損失	34.74円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成20年12月31日)

イ 退職給付債務	1,105,282千円
ロ 年金資産残高	675,028
ハ 未積立退職給付債務	430,254
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	154,591
ホ 退職給付引当金	275,663

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に係る事項(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

イ 勤務費用	293,842千円
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	77,295
ハ 退職給付費用	371,137

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

会計基準変更時差異の処理年数 10年

独立監査人の監査報告書

平成21年2月9日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 園 マ リ ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 高 志 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精蠟株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である企画管理部等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月12日

日本精蠟株式会社 監査役会
常勤監査役 北 村 宏 之 ㊞
社外監査役 田 澤 繁 ㊞
社外監査役 永 井 裕 ㊞
社外監査役 新井田 勝 雄 ㊞

以 上

以 上

株 主 メ モ

事業年度 1月1日～12月31日
期末配当金受領株主確定日 12月31日
中間配当金受領株主確定日 6月30日
定時株主総会 毎年3月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
TEL 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所
公告の方法 電子公告により行う。
公告掲載URL <http://www.seiro.co.jp>
(ただし、電子公告によることができない事故、
その他のやむを得ない事由が生じたときは、日
本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつ
きましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で
承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せ
ください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできま
せんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱
UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理
機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託
銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払い
いたします。

本 社 〒104-0033 東京都中央区新川一丁目22番15号
電話 (03) 3523-3530 (代表)

徳 山 工 場 〒745-0803 山口県周南市大字大島850番地
電話 (0834) 84-0334 (代表)

大 阪 支 店 〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満二丁目6番8号
電話 (06) 6365-5685 (代表)

開発研究センター 〒745-0803 山口県周南市大字大島850番地
電話 (0834) 84-0339 (代表)

つ く ば 事 業 所 〒300-1155 茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3580-2
電話 (029) 829-5050

当社ホームページアドレス
<http://www.seiro.co.jp>

【株式に関するお手続きについて】
特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
特別口座から一般口座への振替請求 単元未満株式の買取請求 住所・氏名等のご変更 特別口座の残高照会 配当金の受領方法の指定（*）	特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
郵送物等の発送と返戻に関するご照会 支払期間経過後の配当金に関するご照会 株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	[手続き書類のご請求方法] 音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料） インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/

（*） 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
郵送物等の発送と返戻に関するご照会 支払期間経過後の配当金に関するご照会 株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	